



よしだ 議会だより

第 **59** 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成22年11月発行
責任者 議長 増田宏胤



ふれあい広場

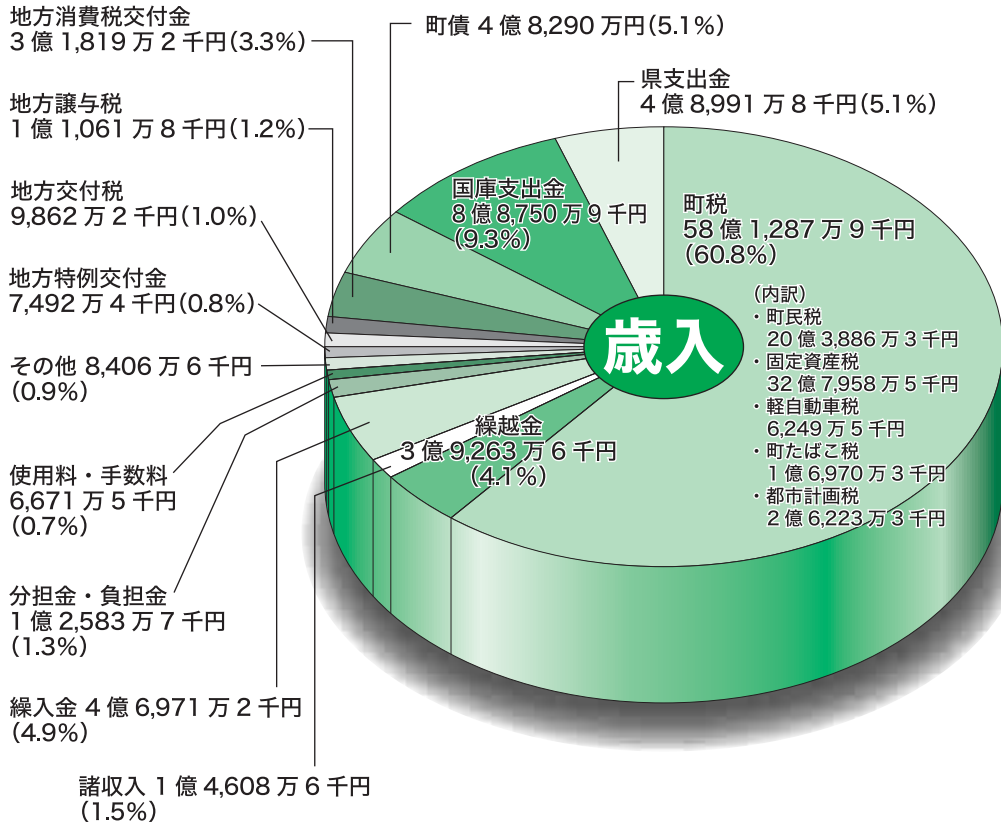
9月定例会提出議案	……………	P 2～P 7
まちの考えをきく	4議員が町政を問う・・	P 8～P 12
議会報告会のお知らせ	……………	P 13
委員会活動報告	……………	P 14～P 15
まちの話題・あとかぎ	……………	P 16

146億6702万円認定

平成22年
9月定例会
9月3日～9月22日

歳入決算額

95億6,061万4千円



平成21年度決算の認定9件、平成22年度補正予算7件、指定管理者の指定1件、人事案件1件、町道の路線廃止・認定それぞれ1件、発議案2件の合計22議案が上程されました。また、3件の報告事項がありました。

なお、「ズバリ!町の考えを聞く、一般質問」は4名の議員が当面する諸問題を政策議論した。

*議案審議の賛否は7ページに掲載

水道事業会計の決算状況 (平成21年度)

消費税含

区分	収入	支出
収益的収支	5億4,269万4千円	4億7,697万3千円
資本的収支	1億1,558万9千円	3億6,898万7千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額の2億5,339万7千円は、減債積立金3,000万円、建設改良費積立金7,000万円、過年度分消費税資本的収支調整額3,860万6千円、過年度分損益勘定留保資金1億1,479万円で補てんした。

特別会計の決算状況 (平成21年度)

特別会計名	歳入	歳出
土地取得事業	1億3,584万8千円	1億3,584万8千円
国民健康保険事業	23億4,794万9千円	22億5,864万8千円
老人保健事業	1,111万1千円	1,062万6千円
後期高齢者医療事業	1億8,812万6千円	1億8,803万7千円
介護保険事業	14億1,824万5千円	13億8,924万3千円
公共下水道事業	10億512万8千円	9億7,939万7千円
合計	51億640万7千円	49億6,179万9千円

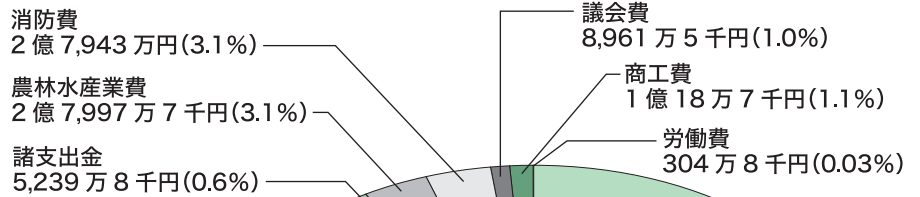
平成21年度決算

歳入総額

歳出決算額

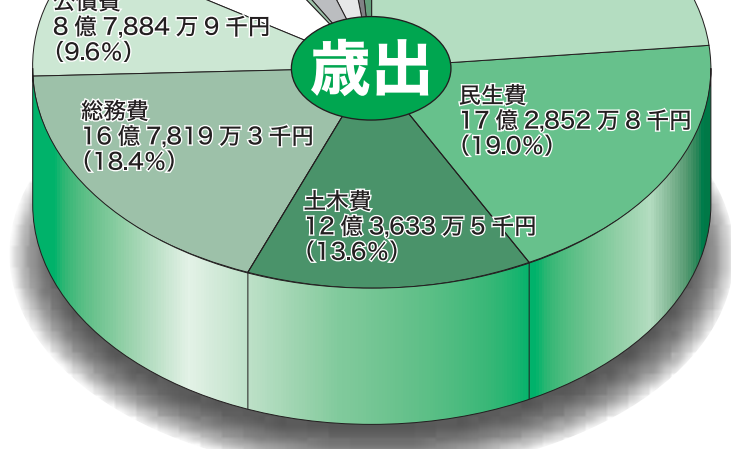
91億764万9千円

一般会計



平成21年度に実施した主な事業

事業名	決算額
榛原総合病院負担金	9億1,301万8千円
定額給付金給付事業	4億5,291万2千円
障害者自立支援施設整備事業	1億88万4千円
乳幼児・小中学生医療費助成	9,211万5千円
津波・高潮対策緊急事業	5,700万円
60周年記念事業関係	3,994万4千円
ちいさな理科館事業	3,609万円
地震による公共施設の修繕	2,731万9千円
妊婦検診・不妊治療費助成	2,679万7千円
予防接種費助成	2,270万9千円
健康づくり事業	1,334万1千円
新型インフルエンザ対策	690万8千円



項目ごと四捨五入をしているため、合計が合わない場合があります。

※連合審査とは

総務文教常任委員会に付託された議案を、産業建設常任委員会と合同で審査

〈主な質疑〉

▼一般会計歳入歳出決算(※連合審査)

問 特別交付税に地震災害が含まれているか。

答 公共施設と道路被害を特別事情として12億円ほど加味し要望した結果の金額です。

問 地方債残高については。

答 平成16年度から返済金額以上に新たな借入をしない財政規律で行っています。

問 軽自動車税がどのように機構に移管するのか。

答 申請データ処理が移管されますが、徴収業務は従前通りです。

問 行政経営指導員3名が韓国広報研修した内容は。

答 職員研修事業費の特別旅費で支出

し、空港の利活用を高める目的で、関係自治体で実際に体験するなど急遽対応した事業です。視察先の施設整備等を研修しました。

問 残っているバス路線の維持の考え方は。

答 地元の意思表示が無いと、国の補助事業からはされません。関係する市町は、既存のバス路線を確保することで一致しています。

問 首長の退職金を廃止する考えは。

答 就任してから365日殆ど休みなく執務している。かえがたい時間であり、首長というものはそれぐらい厳しいものと理解している。退職金を廃止する考えはありません。

問 高齢者施設での選挙投票は。

職員研修事業費の特別旅費で支出

答 不在者投票など
県選挙管理委員会
が対応しています。

問 期日前投票の選
挙事務従事者手当
は。

答 勤務時間内は従
事手当はありません
が、時間外は時間外
手当で対応しています。

問 子育て支援で力
を注いでいる点は。

答 乳幼児保護者の
悩み相談などで、
育児不安の解消を図っ
ています。

問 517人の園児が保
育されているが、
待機者はいるか。

答 入所要件を満た
した方の待機児童
はいません。

問 子育て支援セン
ターがわかば保育
園内にあり、専用場所
の確保は。

答 子育て支援の時
期・年齢など、社

会情勢に合わせて内容
の充実を考えていきま
す。

問 健康福祉セン
ターの使用料と委
託料の関係は。

答 使用料は、ほと
んどがデイサービ
スで町に入り、指定管
理委託料の変化はあり
ません。

問 具体的な保育園
事業の内容は。

答 多様なサービ
スを実施しています。
延長保育は午前7時30
分から午後6時30分ま
で、土曜保育は50日
で、93人、日曜保育は21
年度2回実施しました。

問 椋原病院の指定
管理移行の交渉報
告は。

答 結果良ければ全
てよしと考えてい
る。指定管理者との信
頼関係が最後まで崩れ
なかったことです。

問 小中学生医療費
の事務は。

答 規模が同等な市
町を調査したところ、
受診券にすることでコ
ンビニ受診が増加す
る結果であったため、
現状の償還方式となり
ました。

問 ヒラメ・マダイ
放流事業の成果は。

答 水揚げが若干増
えているなどの報
告を受けています。

問 プレミアム商品
券の未換金の実情
は。

答 期限末の未換金
額は33万9千円で
した。1ヶ月延長し、
通知等で確認しまし
た。苦情等はありません
でした。

問 椋南建築高等職
業学校の町内訓練生
の推移は。

答 21年度は無し。
20年度は1名。19
年度は2名です。

問 大幡川幹線と本
田線の取り合い部
分の見通しは。

答 本田線は開発業
者と町が共同で進
めています。取り合い
部分は用地交渉が1軒
残っています。

問 河川や道路の草
に対する要望状況
は。

答 64件の要望があ
りました。都市建
設課の臨時職員2名と
町民課の環境班とで対
応しています。

問 消防団分担金の
内訳は。

答 団員数割・均等
割・世帯割・車両
ポンプ割等を精査して
振り分けしています。

問 消防団員の確保
は。

答 確保は非常に厳
しい状況です。良
い知恵があればお貸し
願いたい。

問 ICTの進捗
は。

答 朝の会合等での
ペーパーレス化や
成績表の管理。また、
自彊小では電子黒板を
導入しました。

問 体育協会の補助
金が各団体へ満足
な配分となっているか。

答 前より5%く
10%カットとなつ
ていますが、現在の財
政状況ですので理解願
います。

問 緊急連絡網の利
用状況は。

答 1人当り概ね10
回です。頻繁に使
いますと見なくなる傾
向があり、限定し利用
効果を上げていきます。

問 図書貸し出し
ネットワークで可能になるの
か。

答 11月以降システ
ムが変わり予約可
能です。

▼後期高齢者医療事業
特別会計決算

反対討論 佐藤議員

制度導入前の老人保
健制度は、高齢者を国
保や健保に加入させた
まま窓口負担を現役世
代より軽くするための
財政調整の仕組みです。
もとの制度に戻せば、
保険料の際限ない値上
げや、診療報酬の差別
医療は無くなります。
後期高齢者医療制度
は直ちに廃止し、もと
の老人保健制度に戻す
べきと考え反対します。

賛成討論 枝村議員

被保険者の約2分の
1が軽減対象となつて
いるほか、収納率も
99%を超える高い割合
を示しているなど、後
期高齢者の皆様から一
定に理解をいただいで
いると考えています。
会計処理も問題がない
ので本案に賛成します。

賛成者多数 認定

平成22年度 補正予算可決

▼一般会計

(第2号)

歳入歳出それぞれ4億2827万5千円を追加し、総額91億252万1千円とする。

主な補正内容

- 吉田町カムカム補助金 50万円
- 緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費 69万7千円
- 地球温暖化対策事業費補助金 56万円

○消防救急広域化事業費 74万1千円

○心身障害者施設等負担金 169万8千円

○庁舎管理費

2620万8千円

○道路維持費

4350万円

○土地取得特別会計の普通財産買戻し

5417万9千円

○財政調整基金積立

2億7270万円

〈主な質疑〉

問 道路の維持修理は何力所行う計画か。

答 大幡川尻2号線、東名大井川線と他4カ所です。

問 普通財産についての内容は。

答 みどり団地の2区画分と公衆用道路他合わせて5407mです。

問 庁舎の修繕と施設補修について、原因と補修方法は。

答 庁舎建設から16年経過して、シーリング部分の劣化が激しく雨漏りがします。修繕はガラス周り、サッシの目地、サッシの取り合い部分、ジョイント部分のシーリングの打ち替え工事です。

問 地域活性化・大規模イベント事業補助金は、来場者数も審査の対象になるがその人数の把握はどのようにしているのか。

答 駐車台数をもとに一定割合の掛け算をするなど、一般的なイベントの人数の把握方法で行っています。

問 土地取得事業(第1号)

歳入歳出それぞれ5416万9千円を追加し、総額2億1339万4千円とする。

▼国民健康保険事業(第1号)

歳入歳出それぞれ3464万1千円を追加し、総額23億92万8千円とする。

▼老人保健事業(第1号)

歳入歳出それぞれ82万6千円を追加し、総額487万8千円とする。

▼後期高齢者医療事業(第1号)

歳入歳出それぞれ8万8千円を追加し、総額1億9612万2千円とする。

▼介護保険事業(第1号)

歳入歳出それぞれ3081万8千円を追加し、総額15億9577万6千円とする。

▼公共下水道事業(第1号)

歳入歳出それぞれ1944万8千円を追加し、総額9億9785万1千円とする。

人事案件

▼吉田町教育委員会の委員の任命につき同意をもとめる。

◇平成22年10月4日をもって任期満了となる現教育委員の久保田さな江氏を引き続き任命することに同意を求めらるもの。
住所 川尻2793-3

指定管理者の指定

▼公の施設と指定管理者

▽吉田町総合障害者自立支援施設
社会福祉法人牧ノ原やまばと学園

町道の路線変更

▼町道の路線廃止

- ・中瀬北原線 (片岡・神戸)
- 延長3871、3m
- ・ふじみ野1号線 (川尻)
- 延長83、3m

▼町道の路線認定

- ・中瀬北原1号線 (片岡・神戸)
- 延長2634、4m
- ・中瀬北原2号線 (神戸)
- 延長1111、5m
- ・ふじみ野1号線 (川尻)
- 延長223、9m
- ・ふじみ野4号線 (川尻)
- 延長25、4m

報告事項

健全化判断比率

指標の名称	吉田町の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	14.27%
連結実質赤字比率	-	19.27%
実質公債費比率	14.8%	25%
将来負担比率	102.1%	350%

資金不足比率

会計区分	吉田町の比率	健全化基準
水道事業会計	-	20%
公共下水道事業特別会計	-	20%

議員の定数削減!

14人 ⇒ 13人に (次回選挙から)

発議

第8号「吉田町議定会定数条例の一部を改正する条例の制定」

◇吉田町議議会議員の定数を14人から13人にする。

*次の一般選挙の告示日から適用。

・発議提出者

河原崎昇司議員

・提出賛成者 10議員

反対討論

佐藤議員

平成11年に議会自ら議員の定数を18人から16人に2名削減し、平成19年には16人から14人にしました。これ以上の削減は、二元代表制のもと町政のチェックが弱まるのではないかと、町民の要望や意見が届きにくくなってしまうのではないかと危惧されます。議会はわかりやすい議会運営を進め、主権者である住民から信頼されなければなりません。

発議

第9号「事務検査に関する決議」

◇検査事項

元吉田町職員増田宏胤議員の勸奨退職取扱に関する事項

(1)関係書類及び榛原郡町村会申し合わせ並びに退職手当支給に関する報告書の提出を求め

(2)検査は地方自治法110条及び委員会条例第5条の規定により委員5人で構成する勸奨退職取扱検査特別委員会を設置し、これに付託して行う。

◇検査権限

本議会は検査を行うため、地方自治法98条第1項の権限を同委員会に委任する。

◇同委員会は検査が終了するまで調査を行うことができる。

・発議提出者

大塚邦子議員

・提出賛成者

片山 武議員

反対討論

藤田議員

この事務検査は、監査委員が関係書類や関係人の調査を行い監査結果の報告を行った事務処理に対してであり、現在争われている様々な訴訟と関連する内容です。現時点での議会の事務検査には限界があり、司法の判断を待つ必要が有れば議会としては是正を行うべきと考え、発議案に反対します。

賛成討論

片山議員

退職理由が選挙に立候補なのか、家庭の特別事情なのか、議長自らの説明もなく原因の究明ができません。議会として、町民に説明するためにも、議会の委員会設立を望み賛成します。

賛成討論

佐藤議員

今年になって、議長の勸奨退職金問題の関係書類が出され、見た時はあぜんとなりました。議会は5月に臨時会を開き100条委員会は否決された。監査委員に監査請求し、報告をうけた。この間、住民訴訟が提訴されているので、

賛成者多数 可決

賛成者少数 否決

審議した議案と各議員の賛否 (平成22年9月定例会)

○は賛成 ×は反対 退席は関係人のため -は議長のため同数の時のみ採決

議案番号	議案名	議員名														審議結果
		佐藤正司	枝村和秋	市川陽三	杉村嘉久	藤田和寿	片山武	永田智章	八木宣和	大塚邦子	吉永満榮	勝山徳子	河原崎昇司	八木栄	増田宏胤	
40	平成21年度吉田町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
41	平成21年度吉田町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
42	平成21年度吉田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
43	平成21年度吉田町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
44	平成21年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
45	平成21年度吉田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
46	平成21年度吉田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
47	平成21年度吉田町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
48	平成22年度吉田町一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
49	平成22年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
50	平成22年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
51	平成22年度吉田町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
52	平成22年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
53	平成22年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
54	平成22年度吉田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
55	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
56	町道の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
57	町道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
58	吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
59	平成21年度島田・榛原地区広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
発議案8	吉田町議会定数条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
発議案9	事務検査に関する決議	○	×	×	×	×	○	×	×	○	退席	×	×	-	退席	否



町の考えを聞く

4人が一般質問

1. 佐藤正司議員

「高齢者のくらしを支える、
地域づくりは」

2. 藤田和寿議員

「入札・契約の現状は」

3. 八木 栄議員

「消防団員の確保と消防装備品は」
「中学校の部活動その役割と
位置付けは」

4. 勝山徳子議員

「高齢者不明問題の認識と対応は」

「一般質問」とは、議題に関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。



救急医療情報キット

高齢者のくらしを支える 地域づくりは



佐藤正司議員

町内で65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯は1000世帯をこえている。

これから、一段と高齢社会は進む。

高齢者が安心して暮らすことができる町づくりについて聞く。

問 一人暮らしなど
の高齢者への支援
はどのようなことを
行っているか。

実態を把握し実施

答 毎年、民生委員
の協力で65歳以上
を対象に高齢者実態把
握調査を行い、「救急

医療情報キット配布事業」「一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業」「配食サービス事業」を実施しています。

問 所得の低い高齢者などで介護サービスの利用を控えざるを得ない状況はないか。

負担限度額 認定証を交付

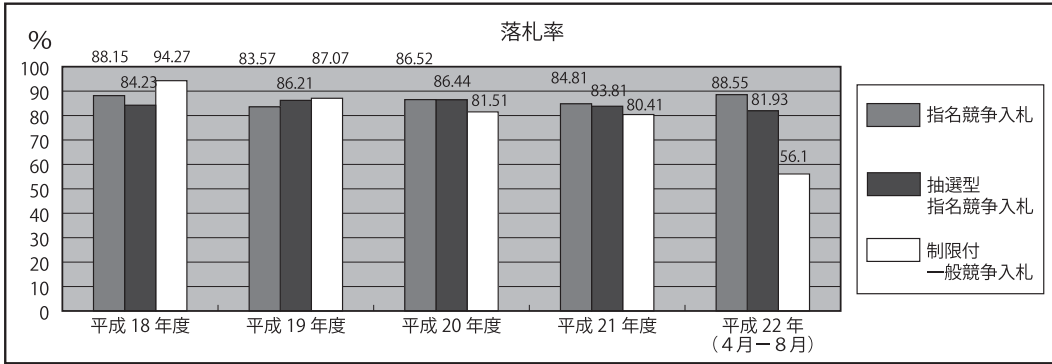
答 低所得の世帯に
は負担限度額認定
証を交付し減額してい
る。また、特に生計が
困難な利用者には軽減
措置を講じています。

問 高齢者が自立し
て生活していくた
めに生鮮食品を扱う
商店を地域に存続させ
ることや、公共交通機
関を充実させられない
か。

支援対策は 検討予定

答 高齢者が歩いて
いける範囲に店が
あることが望ましい。
本年度、実態調査を
実施し、支援対策は
検討する予定です。
公共交通機関の充
実は難しい問題が
あるのを、慎重に
検討していきます。





入札・契約の現状は



藤田和寿議員

問 入札・契約制度の考えは。

答 客観的で透明である

問 現行契約制度は、町民の誰が見ても「客観的で透明である」と自負しており、制度導入前と比べて、大幅に落札率が低下し、行政コスト低減につながっています。

答 最近完成した3施設の入札契約状況は。

問 関係する要綱、要領に基づき、入札・契約の方式、指名理由、資格要件は発注担当課が設定します。

答 「請負工事検査要綱」及び「請負工事監督要領」を制定しました。その内容及び技術基準は、県の諸要領に適用するものを定め、契約の適正な履

問 慣例的から標準化へ

答 「請負工事検査要綱」及び「請負工事監督要領」を制定しました。その内容及び技術基準は、県の諸要領に適用するものを定め、契約の適正な履



総合障害者自立支援施設(あつまりーナ)

3施設の契約等の内容

	さゆり保育園		ちいさな理科館		総合障害者自立支援施設	
設計指名理由・条件等	御前崎・島田及び静岡土木事務所管内で、建築コンサルタント業務を営み、保育園の新築等の設計実績のある5社を選定し指名競争入札。		図書館用地内に決定したことにより、図書館機能と設備面、主に電気設備、給排水設備及び地質調査結果等を熟知している、図書館の設計を行った業者と随意契約。		御前崎・島田及び静岡土木事務所管内で、建築コンサルタント業務を営み、障害者施設の設計実績のある8社から、最も優れた提案を※プロポーザル方式で選定。	
基本設計業務委託	落札率 8.14%	¥546,000			※プロポーザル方式とは、複数の者に目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。	
実施設計業務委託	落札率 72.78%	¥7,547,400				
基本実施設計			随意契約	¥8,284,500	指名型プロポーザル方式	¥10,290,000
土地利用・開発行為申請	設計業者と随意契約	¥5,880,000	設計へ追加随意契約	¥1,454,250		
施工監理業務委託	設計業者と随意契約	¥8,347,500	設計業者と随意契約	¥4,252,500	設計業者と随意契約	¥9,450,000
設計監理等の合計	¥22,320,900		¥13,991,250		¥19,740,000	
建設指名理由・条件等	静岡県内に営業所		島田、静岡土木事務所管内に営業所		静岡県内に営業所	
建設業法第27条の29第1項に規定する条件値	総合評定値1,000点以上の事業者		総合評定値を有する事業者		総合評定値1,000点以上の事業者	
施工実績	過去10年間に同種の工事の元請け実績		過去3年間に同種の工事の元請け実績		過去10年間に同種の工事の元請け実績	
建設(制限付一般競争入札)	落札率 81.46%	¥379,376,550	落札率 98.89%	¥84,000,000	落札率 93.29%	¥291,900,000
設計監理建築の合計	¥401,697,450		¥97,991,250		¥311,640,000	

消防団員の確保と消防装備品は

問 消防車や可搬ポンプ搭載車、可搬ポンプ等の更新期間はどうなっているのか。

必要な措置を講じる

答 限られた財源の中、消防力が低下しないよう必要な措置を講じます。

問 団員確保の為にキャラクターを使った魅力ある消防団のPRはできたのか。

消防団ブースを出展

答 小山城まつりにおいて消防団ブースを出展し、消火体験やクイズを実施して、消防団活動に御理解いただけるよう努力しています。

問 団員数の最近4年間の推移は。また、団員1人に対する世帯数の割合は。

答 下記表による

問 サラリーマン団員の増加による出勤率低下の諸問題や環境整備の促進等、新たな方策の結果は。

機能別消防団員が補助

答 団員の約80%が被用者で、その内約30%が町外勤務である状況の中、吉田榛原消防署から団員へ、災害情報メール送信を実施しています。また、冬期の夜警では交代勤務の団員に代わり、機能別消防団員が補助に努めています。

問 消防活動協力事業所表示証を交付した事業所は、何ヶ所あるか。

交付した事例はなし

答 現時点で消防団協力事業所表示証を交付した事例はありません。

問 消防団活動に協力する事業所に対し、何らかのインセンティブを与える考えはあるか。

消防団協力事業所表示制度の導入

答 具体策として「消防団協力事業所表示制度」の導入が、これだと思っています。

吉田町消防団員数の推移

		18年度	19年度	20年度	21年度	団員1人当りの世帯数
本部	入団者数	25	3	3	4	72
	退団者数	3	2	1	3	
	団員数	37	37	38	41	
住吉	入団者数	5	5	5	4	67
	退団者数	3(1)	2(1)	3(1)	2(1)	
	団員数	41	43	46	47	
川尻	入団者数	3	2	2	3	132
	退団者数	3(1)	1	2(1)	2	
	団員数	31	30	31	32	
片岡	入団者数	2	1	1	2	69
	退団者数	6	1(1)	2(1)	3(1)	
	団員数	22	17	17	17	
北区	入団者数	5	3	4	3	69
	退団者数	6(1)	2(1)	3(1)	5(1)	
	団員数	35	32	34	34	
合計	入団者数	15	11	12	12	69
	退団者数	21(3)	8(3)	11(4)	15(3)	
	団員数	166	159	166	171	

※()は分団から本部への異動者数

中学校の部活動その役割と位置付けは



八木 栄議員

問 学校教育における部活動の役割と位置づけは。

学校教育の一環

答 スポーツや文化及び科学等について親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図られる活動であり、授業ではありません。

問 部活動の指導者選任しているのか。

教職員から希望

答 教職員から希望を取り、特技・指導経験を考慮し、校長が決定します。

高齢者不明問題の認識と対応は



勝山徳子議員

日本中で、100歳以上の所在不明者数が増加して、その深刻さは伺いしれません。この問題は、所在などを記載した、住民基本台帳管理の問題や、家族聴取の限界、個人情報保護の壁等が考えられます。我がまちにおける高齢者所在確認業務の実態と高齢者不明の実態があるのかお伺いします。

問 この夏、社会問題になった高齢者不明問題と我がまちの実態は。

112歳以上は、10人

答 マスコミ等で話題になっておりますのは、事実上は他市

町村に転出したにもかかわらず、それに伴う手続きをとらず、転出前の市町村に住所が残されている場合や、住所に居住していない事実が確認され、職権削除されている等の理由により、住民票が存在しなくなったもの、本籍だけは残っているケース。当町に置いている、戸籍上112歳以上の方は10人おり、所在不明となっております。今後は、法務局の助言をいただきながら、慎重に調査を進め、可能な限り戸籍の削除に向けて取り組んで参ります。

町村に転出したにもかかわらず、それに伴う手続きをとらず、転出前の市町村に住所が残されている場合や、住所に居住していない事実が確認され、職権削除されている等の理由により、住民票が存在しなくなったもの、本籍だけは残っているケース。当町に置いている、戸籍上112歳以上の方は10人おり、所在不明となっております。今後は、法務局の助言をいただきながら、慎重に調査を進め、可能な限り戸籍の削除に向けて取り組んで参ります。

問 地域住民の中でも特に民生委員の役割とわがまちの体制は。

**実態調査で
支援内容を検討**

答 当町では、50人の方が民生委員として活動していただいております。高齢者実態把握調査で、それぞれの担当地区の高齢者の自宅を、少なくとも3回は訪問することになりますので、担当地区の高齢者の状況につきましましては、ほとんど把握しておられます。高齢者に何らかの支援が必要と判断した場合には、町に報告し、町は、支援内容を検討し、

専門的な支援が必要であると判断した場合は、地域包括支援センターへ訪問依頼をします。町・民生委員・地域包括支援センターの3者が共同で、あるいは、必要に応じて医療・福祉関係者等と連携して、支援していく体制となっております。

町・民生委員・地域包括支援センターの3者が共同で、あるいは、必要に応じて医療・福祉関係者等と連携して、支援していく体制となっております。

問 失われてゆく地域とのつながりをどのように補完していくのか。

**高齢者の
交流事業実施**

答 高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、近隣住民とのつながりの希薄化を防ぎ、いかに地域との交流を保つことのできる環境を整えるかが大切であると考えます。ボランティアの皆様が、高齢者の交流事業を公民館等で実施している「いきいきサロン」や、高齢者同士の交流いたしましたして「さわやかクラブ連合会」では、

町ぐるみ友愛訪問活動促進事業を実施し、寝たきりや独り暮らし、虚弱、認知症等の高齢者の御宅を訪問し、話し相手や安否確認を行う事業を支援しております。



ふれあい広場ステージ発表

第2回 議会報告会の開催

議会、議員の役割はますます重要になっています。
みなさんから町政や議会へのご意見を伺いたく
多数のご参加をお願いします。

開催日時・場所

- (1) 11月22日(月) 19時～20時30分 川尻会館
- (2) 11月24日(水) 19時～20時30分 片岡会館
- (3) 11月25日(木) 19時～20時30分 住吉会館
- (4) 11月26日(金) 19時～20時30分 北区自彊館

開催概要

- (1) 議会改革の取組状況は。
- (2) 議会基本条例案の骨子は。
- (3) 意見交換会の実施。



第1回議会報告会（住吉会館）

1. 議会及び議員に関する基本的な事項を定め、活力ある住みよいまちづくりの実現を目指すことを目的とする。
2. 資質向上に励み、政策提案と自由討論を議員の使命とする。
3. 議員の公平性、透明性を確保する。
4. 情報公開による議会の説明責任を規定する。
5. 町民の意見を町政に反映させるために、まちづくり意見交換会を開催する。
6. 議会評価のため、年一回以上の議会報告会を開催する。
7. 議員は、会議において論点及び争点を明確にし、一問一答方式を活用する。
8. 町長等は議長の許可を得て、議員の質問等に対して反問することができる。
9. 政策形成過程に関する説明資料の提出を務めるものとする。
10. 議決事件の追加を検討する。
11. 継続的な議会改革を推進する。
12. 議会の体制整備と議会事務局の体制を強化する。
13. 議会及び議員は、この条例等を遵守して議会を運営し、町民に対する責任を果たす。
14. 最高規範性と4年に一度の見直しを明記する。

吉田町議会基本条例案の骨子

①町民と議会との関わり

1 議会のIT化（ライブ中継等）	(協議中)
2 議会報告会	年1回以上開催(平成21年11月第1回開催)
3 まちづくり意見交換会	必要に応じて開催(平成22年5月第1回開催)
4 日曜議会・夜間議会	(調査検討中)

②執行機関と議会との関わり

1 議決事項の追加	(協議中)
2 委員会への付託案件(予算・決算)	連合審査による審査(平成21年度 決算から)
3 各種審議会等付属機関へ委員としての参加	(現在調整中)
4 町長等の反問権	(協議中)
5 行政懇談会	(協議中)

③議員と議会との関わり

1 議員研修(一般研修・視察研修)	全議員による行政視察を廃止した(平成21年から)
2 政務調査費	現状では不要、今後さらなる協議を要する
3 議員定数	次回選挙から1名減の13とした
4 全員協議会	正式な会議とした、会議録も記録する
5 費用弁償	廃止した(平成21年1月から)
6 議会運営委員の選任	地区割りとは考慮しない
7 所管事務調査	(協議中)
8 議会例規の見直し	(協議中)
9 議会の活動原則	(協議中)
10 議員活動の原則	(協議中)
11 一般質問のあり方	(協議中)
12 議員懇談会	(協議中)

◎議会基本条例の3月制定に向け準備中

吉田町議会における議会改革の状況

教文務総
委員常任

活動報告

◇7月14日 委員会
町内介護施設の視察
1. アサヒサンクリー
ン 小規模多機能施設
でグループホームとデ
イサービスの複合型施
設。



アサヒサンクリー

問 利用状況と施設職
員は。
答 平均1日当り50名
の方が利用しています。
グループホームは、9
名の方、小規模多機能
は、15名です。対応す
る職員は9名（内非常
勤6名）です。
2. 片岡杉の子園 一
階定員50名の長期入所
施設・2階定員20名の
短期入所生活介護・定
員25名の通所生活介護
そして居宅介護支援セ

ンターなどの施設。

問 施設利用希望者の
待機状況は。

答 現在おおよそ100名の
方が待機されています。
順番待ちでなく県の指
針で、介護度の点数が
高い方から順次入所さ
れています。外部人員
の方を含めた判定会を
開き、適時決めていま
す。

問 吉高生の実習は。
答 2・3年生が実習
を年2回行っています。



片岡 杉の子園

◇7月27日 委員会
町内介護施設の視察
1. 総合障害者自立支
援施設の建設状況確認

2. はあとふる 社会
福祉協議会へ委託事業。

① 特定高齢者向けのパ
ワリハ教室 6種類の
機械を使い日常の動作
能力の向上。

② 老人福祉会館

③ デイサービスセン
ター 本日の利用者は、
7名のスタッフで20名
を受け入れ。

④ 地域包括支援セン
ター

問 4月からの体制
は。

答 主任ケアマネ・
ケアマネ・保健師・
社会福祉士など5名体
制です。

3. 住吉杉の子園 全
室個室の新型特養の介
護老人施設で、10室を
1ユニットでキッチン
・トイレ・浴室を備
えている。長期が5ユ
ニット50名。短期入所
生活介護で2ユニット
20名。それにデイサー
ビスで25名の3事業を
行う。



はあとふるデイサービス

◇8月5日 委員会
児童福祉施設の視察
1. 自彊小学校放課後
児童クラブ

2. わかば保育園

3. 中央小学校放課後
児童クラブ

4. さゆり保育園

5. すみれ保育園

6. あやめ保育園

7. 住吉小学校放課後
児童クラブ

8. さくら保育園



中央小放課後児童クラブ

◇8月24日 委員会
協議事項

① 町内福祉関係施設の
視察について協議

・ 介護従事者の処遇改
善など含め、介護施設
の運営について。

・ 在宅介護の生きがい
作りについて。

・ 各施設による違いや、
ニーズについて。

② 委員会視察について
介護・児童福祉関連施
設を検討する。

③ 閉会中の調査案件
「健康と福祉に関する
調査」継続調査。

◇9月8日 連合審査会
・ 平成21年度一般会計
決算
歳入・歳出1款〜4款

◇9月9日 連合審査会
・ 平成21年度一般会計
決算
歳出5款〜10款

◇9月13日 委員会
・ 付託12件の議案審議

委員長 藤田和寿

産業建設 常任委員会

委員会



汚泥処理の実験の様子(住吉小社会見学)

◇8月25日 委員会
議定会例会提出議案の
説明

協議事項

①所管事務調査内容の
変更について

②視察研修について

◇9月7日 委員会

所管事務調査

第4次総合計画前期
計画の実施状況につい
て。(質疑は抜粋)

・下水道課

生活環境改善と地域
保全のため下水道に理
解を求め、加入促進と
計画的整備を進め、計
画的に実施している。

計画区域の水洗化率
の向上(22年4月1日

の水洗化率82・3%)
と施設の延命化と使用
料の収納率向上を図る。



除鉄・除マンガン施設

・水道課

安定した水源の確保、
施設の整備改善に努め、
有効利用を推進する。

老朽化し耐震性に問題
があった第2浄水場の
建替え、水質改善のた
めの除鉄除マンガン施
設の築造など計画的に
実施している。

使用料未納者の減少
に努力し、新水源の確
保をする。

問 水道料改定につい

て 水道事業会計の健
全化に努め、施設の効

率的な維持管理を実施
している。現時点での
改定予定は無い。

・都市建設課

生活環境・教育・文
化・交流・都市整備を
通して、安全・安心・
快適なまちづくりを推
進。

○プロジェクトTOU
K A I I O 推進事業 P
R 活動

○都市計画マスタープ
ラン策定事業

○土地区画整理事業

町内会花いっぱい活
動支援事業会員の高齢
化が進み、会員数が減
少傾向にある。

都市計画マスタープ
ランは、平成17年を基
準とし、平成37年を目
標年次としているが、
適当な時期に見直し
が必要。



花いっぱい運動

・産業課

消費生活・農業・海面
漁業・内水面漁業・工
業・商業・観光を振興
し、活力あふれるまち
づくりを育成、支援。

○消費者の意識啓発の
整備

○町内生産物の消費拡
大

○農業環境の整備

○漁業施設の整備

○工業立地の適性化

○商業地域の環境整備

○観光施設の整備
などについて関係諸団
体と連携を保ち経営改
善支援を進めている。

消費生活相談員の不
在の解消と数年来の不
漁が原因で、漁業経営

の近代化資金利用者の
利子補給制度の利用者
の減少に歯止めを掛け
るなど漁業対策(不漁
対策)が大きな課題と
なっている。

問 うなぎ組合の合併
によるブランド名につ
いて

答 吉田うなぎのブラ
ンドは浸透している。
需要はあるが、供給量
が少ないために本年度
から組合ごとの加工を
一本化して合理化を図
り対応している。



吉田漁港の浚渫施行状況

委員長 杉村嘉久

こんにちは まちの話題



各地でにぎわら秋まつり



議会を傍聴してみませんか？

9月議会の傍聴者数は延べ32人でした。ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

次 の12月 定期会 の日程 案です。	12月3日(金)	本会議
	12月8日(水)	委員会
	12月9日(木)	委員会
	12月10日(金)	全員協議会
	12月14日(火)	一般質問
	12月15日(水)	一般質問
	12月17日(金)	本会議
希望者 は議会 事務局 へ申し 込んで 下さい。		
☎三三二二四一		



おもしろ運動会

10月20日片岡会館でさわやかクラブ片岡支部おもしろ運動会が開かれました。さわやかクラブとは、年季の入った人々の集まりでおもしろ運動会もその催しの一つです。自分達で創った競技をワイワイガヤガヤと結構おもしろく熟しました。飛入り参加者も童心に返り競技に取り組んでいました。賞品を貰って大喜び!! 支部長 鈴木武雄

あとがき

熱中症で騒がれた猛暑も終わり、秋の実りに感謝するお祭りが、町内各地区で盛大に行われていました。

任期も半年を切り、我々議会も成果を出す時期と考えています。議会の使命・活動等の約束を明確にするため、議会及び議員に関する基本的事項をまとめた、議会基本条例を作成しています。議会版マニフェストとして、条例の施行に向け議会全体で取り組んでいます。

今後も町民の皆様に参加を頂き、活力ある住みよいまちづくりの実現を目指し、活動を行います。

(K・F)

- 議会広報特別委員会
委員長 枝村和秋
副委員長 杉村嘉久
委員 藤田和寿
永田智章
吉永満榮
河原崎昇司
八木 栄